



アクションプラン 2016

男鹿半島・大湊ジオパーク

～半島と干拓が育む人と大地の物語～



男鹿半島・大湊ジオパーク推進協議会

平成 28 年 3 月

目 次

参考資料一覧	1
Ⅰ章 アクションプランの策定にあたって	2
1 アクションプランの位置付け	2
2 計画期間	2
Ⅱ章 アクションプラン	3
1 課題と向上目標の整理、達成年度目標の明示	3
2 アクションプラン	3
Ⅲ章 アクションプラン遂行の基本方針	7
1 基本テーマ	7
2 基本方針	7
Ⅳ章 アクションプランの推進	8
1 協議会構成員の役割	8
2 アクションプランの推進	8
奥 付	

参考資料一覧（五十音順）

- 大潟村 2010 『大潟村総合村づくり計画』
- 大潟村 2015 『心豊かなひとを育む教育振興施策の大綱（大潟村教育大綱）』
- 大潟村 2016 『大潟村コミュニティ創生戦略』
- 男鹿市 2015 『教育の振興に関する施策の大綱（男鹿市教育大綱）』
- 男鹿市 2015 『まち・ひと・しごと創生 男鹿市総合戦略』
- 男鹿市 2016 『男鹿市過疎地域自立促進計画』
- 男鹿市 2016 『男鹿市総合計画』
- 男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会 2015 『現況報告書 2015 男鹿半島・大潟ジオパーク～半島と干拓が育む人と大地の物語～』
- 渡辺真人・宮野素美子邦訳 2011 『各国のジオパークがユネスコの支援を得て世界ジオパークネットワーク（GGN）に参加するためのガイドラインと基準』

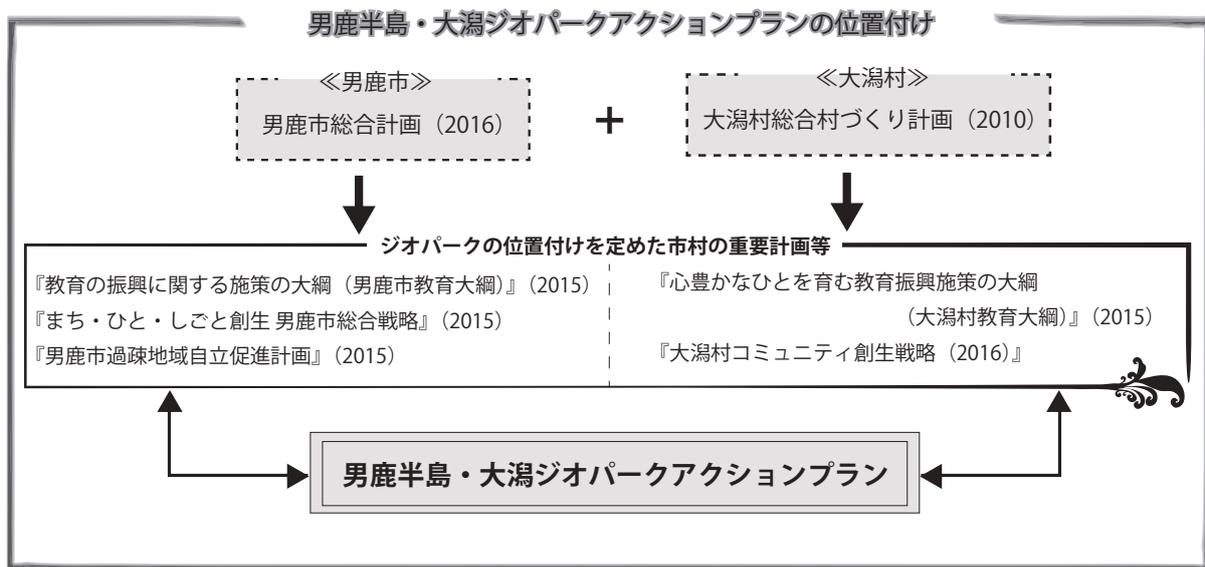
1章 アクションプランの策定にあたって

1 アクションプランの位置付け

平成 23（2011）年に日本ジオパークに認定された当ジオパークは、平成 27（2015）年に 4 年に一度の再認定審査を迎えました。

これまでの 4 年間は、「第 12 回日本ジオパーク委員会審査結果報告」（平成 23 年 9 月 22 日）で指摘のあった課題等を踏まえ、活動を推進してきました。その 4 年間の活動の成果が認められ、平成 27 年 12 月 14 日に行われた日本ジオパーク委員会において、日本ジオパークとして再認定が認められた次第です。

本アクションプランは、次の 4 年間へ向けて当ジオパークがさらに質の高いジオパークを目指すため、平成 28 年 1 月 29 日付で日本ジオパーク委員会から示された「第 25 回日本ジオパーク委員会審査結果報告書」をもとに策定するものです。また、本アクションプランは当ジオパークを主体的に運営する「男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会」が独自に策定しつつも、その位置付けは男鹿市と大潟村の市村政運営の上に成り立つものであるため、市村の各種計画内容を反映させ、一層の地域活性化を図るべく推進するものです。



第 1 図 アクションプランの位置付け

2 計画期間

本アクションプランの計画期間は平成 28（2016）年度～平成 31（2019）年度の 4 か年とします。ただし、平成 31（2019）年度には 2 度目の日本ジオパーク再認定審査を迎えるため、当該年度の再認定現地審査時には解決を図るべく、事業を推進します。

II章 アクションプラン

1 課題と向上目標の整理、達成年度目標の明示

「第 25 回日本ジオパーク委員会審査結果報告書」（平成 28 年 1 月 29 日）から指摘事項と優れている点を抜粋し、課題解決の方法と目標推進に関する達成年度を明記します。整理に際しては、以下の項目を作成し、分類した上で改善計画を示します。

- A 基本情報整理：男鹿半島・大潟ジオパークの運営において、ジオサイトの考え方や位置付けなどの基本的情報の整理に関する事項
- B 情報発信：ジオサイト見学等における受入体制等の情報やイベント等の情報発信に関する事項
- C 保全：ジオサイトの保全に関する事項
- D 教育普及：ジオパークを活用した教育活動や、観光振興等、ジオパークの普及活動全般に関する事項
- E 組織運営：ジオパークの運営に関わる組織体制や、その組織に基づく広域連携活動などに関する事項
- F ガイド活動：ガイド活動に関する事項

2 アクションプラン

①課題解決

第 1 表で整理した課題を解決するため、項目ごとのアクションプランを提示し、平成 31 年度までの個別の具体的な解決策を第 3 表で提示します。

A 基本情報整理

ジオパークに関する用語については、GGN ガイドラインを踏まえながら JGC や JGN の意見をもとに適切に整理します。さらには全国のジオパークの同様な事例を把握し、ネットワークの利点を活かして、相談しながら進めます。

B 情報発信

ジオパーク域内の各ジオサイト間のアクセスを見学者にとってよりわかりやすい形で提示します。そのため、ホームページの充実や誘導情報の整備、地図作成の工夫・改善を図ります。また、拠点施設であるジオパーク学習センターでは、観光客等、教育目的以外の受け入れ態勢を拡充するため、周知を図ります。

JGC より高評価を得た、当ジオパークのジオストーリーを広げ、見学者にとってより魅力的でかつ、科学的、歴史的根拠にそった域内全域に及ぶストーリーとなるよう、内容の検討を進めます。

C 保全

ジオサイトの保全はジオパーク活動における最も重要視されるべき事項です。そのため、既存法令、条例に基づく保全を前提としながら、さらなる保全体制の整備を実現します。そのため、これまで行っ

第1表 JGC より指摘を受けた課題の整理

No.	項目	課題	達成目標年度
【JGCから指摘を受けた今後の課題・解決すべき点】			
K1	基本情報整理	拠点施設をジオサイトに含めているため除外	28
K2	基本情報整理	「ジオスポット」という用語の使い方の検討	28
K3	基本情報整理	「男鹿のまるきぶね」を含めたジオサイト構成資産の検討	29
K4	情報発信	拠点施設を起点とした各ジオサイトへの 導線の明確化	29
K5	情報発信	ホームページの充実	28
K6	情報発信	パンフレットの地図の充実	29
K7	情報発信	標識等の誘導情報の整備	29
K8	情報発信	ジオパーク学習センターにおける観光客等の受入態勢改善	29
K9	情報発信	八郎潟干拓による影響と恩恵に関するジオストーリー整備	30
K10	情報発信	砂丘列ジオサイトを核とした男鹿半島と大潟を結ぶストーリーの整備	30
K11	保全	露頭保全における地質学上の模式地周知を含めた能動的活動	31
K12	教育普及	積極的なジオツーリズム(ジオツアー)の推進	31
K13	教育普及	市村一体となったジオツアーや学習会の開催	31

※課題は2016/1/29「第25回日本ジオパーク委員会審査結果報告書」より抜粋

※No.の「K」は課題を示す。本No.はアクションプランに対応

第2表 JGC より提示された優れている点の整理

No.	項目	優れている点	達成目標年度
【JGCから提示された優れている点をさらに向上させる】			
M1	情報発信	ジオサイト解説板の維持管理(必要に応じた更新)	31
M2	保全	ジオサイトの保全についての推進	31
M3	教育普及	教育的利用の促進	31
M4	教育普及	防災教育の充実、スマートフォンアプリの積極的活用	31
M5	組織運営	広域連携事業のさらなる充実	31
M6	組織運営	男鹿市・大潟村事務局の円滑運営	31
M7	ガイド活動	ガイド活動のさらなる研鑽と運用・安全対策の強化	31

※目標は2016/1/29「第25回日本ジオパーク委員会審査結果報告書」より抜粋

※No.の「M」は目標を示す。本No.はアクションプランに対応

てきた民間百選登録による周知化だけでなく、ジオサイトの科学的・研究史的価値を積極的に周知する方法を模索します。

D 教育普及

当ジオパークの教育的普及をさらに推進するとともに、観光や地域経済の発展を目的とした積極的なジオツーリズムを推進します。そのため域内唯一の旅行業法有資格事業者で協議会構成員の男鹿市観光協会との連携を密にしながら、当地域独自のジオツーリズムを展開させます。

また、男鹿市、大潟村の独自事業だけでなく、市村一体となった事業の拡充を実現します。

②向上目標

第2表で整理した優れている点をさらに向上させるため、項目ごとのアクションプランを提示し、平成31年度までの個別の具体的な事業推進案について第3表で提示します。

B 情報発信

当地域では、ハード整備に関する事項は各自治体を実施することとしていますが、既に設置したジオサイト説明板や誘導板について適切に管理するとともに、必要に応じた更新を行います。また、見学者にとってよりわかりやすく、情報量の適切な説明板とするための研究を進めます。さらに男鹿半島・大潟ジオパークガイドの会や大潟村案内ボランティアの会でも各種情報を活用したガイド活動の充実を図ります。

C 保全

ジオサイトの保全はジオパーク活動における最も重要視されるべき事項です。そのため、既存法令、条例に基づく保全を前提としながら、さらなる保全体制の整備を実現します。また、現在JGNの運営会議の一つである保全ワーキンググループで議論が進んでいる「保全に関するガイドライン」も反映させながら、ジオサイトの適切な保全の方法について研究します。

D 教育普及

当地域の教育的活用が一定の評価を得たことを踏まえて、スマートフォンアプリの利用を推進しながら、より魅力的な教育的活用の推進に努めます。さらには学校教育だけでなく、社会教育的な分野での活用も拡充しながら、当地域独自のジオパーク教育を推進します。

E 組織運営

秋田県ジオパーク連絡協議会を中心とした県内連携事業、県内諸大学との連携をさらに推進し、当ジオパーク域内だけで完結しない事業を進めます。研究助成事業の対象フィールドの広域化や比較研究が実現し、今後日本列島全体を意識した基礎研究の底上げを図るとともに、他地域のガイド同士のつながりを促進し、域内に留まらないネットワークの充実を実現します。

さらには、平成28(2016)年から導入される予定の東北ブロック化を視野にいれながらより広域連携を実現し、オール秋田、オール東北で日本ジオパークネットワーク全国大会の誘致・開催を含めて、全国のジオパークをけん引する活動を進めます。当地域は男鹿市と大潟村1市1村が主体となって運営するジオパークですが、連絡調整を密にしながら、協議会事務局の円滑運営を継続します。

F ガイド活動

当ジオパークを支える根幹となるガイド活動について、現状で満足せず、一層のスキルアップを図ります。また、利用者にとってより利便性の高い依頼システムと確かな安全性を実現するよう努めます。さらに上述した他地域との連携活動も重視し、良い点は学び、より質の高い、かつ楽しいガイド活動を実現します。

第3表 アクションプラン

項目	No.	課題と目標	アクションプラン	年次計画			
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
【A】 基本情報整理	K1	拠点施設をジオサイトに含めているため除外	①用語使用の精査 ②他地域の用語使用調査	■			
	K2	「ジオスポット」という用語の使い方の検討	③全国の用語使用調査まとめの共有 ④JGN・JGCとの協議		■		
	K3	「男鹿のまるきぶね」を含めたジオサイト構成資産の検討	⑤ジオサイト構成資産検討 ⑥県ジオパーク研究統括会指導			■	
【B】 情報発信	K4	拠点施設を起点とした各ジオサイトへの導線の明確化	①導線明確化へ向けた検討 ②ホームページのリニューアル	■	■		
	K5	ホームページの充実	③ホームページの積極的更新 ④他地域リンクの充実	■	■		
	K6	パンフレットの地図の充実	⑤パンフレット等による情報整備 ⑥拠点施設の積極的周知	■	■		
	K7	標識等の誘導情報の整備	⑦拠点施設企画展の検討 ⑧ジオストーリー整備の情報精査	■		■	
	K8	ジオパーク学習センターにおける観光客等の受入態勢改善	⑨ジオストーリー整備 ⑩ジオストーリーの周知		■	■	
	K9	八郎潟干拓による影響と恩恵に関するジオストーリー整備	⑪ジオサイト説明板の維持管理 ⑫ジオパークアプリによる情報発信	■			
	K10	砂丘列ジオサイトを核とした男鹿半島と大潟を結ぶストーリーの整備	⑬ジオパーク商品開発 ⑭JGN各種大会での周知	■			
	M1	ジオサイト解説板の維持管理(必要に応じた更新)	⑮取り組みの公表・発表 ⑯JGN全国大会の誘致	■			
	【C】 保 全	K11	露頭保全における地質学上の模式地周知を含めた能動的活動	①模式地に関する情報整理 ②Web、パンフレット等への情報 ③ジオサイトモニタリングの検討		■	■
M2		ジオサイトの保全についての推進	④保全に関する情報公開強化 ⑤法手続きのワンストップ窓口化 ⑥ジオサイト環境整備	■	■	■	
【D】 教育普及	K12	積極的なジオツーリズム(ジオツアー)の推進	①ジオツアー催行 ②モデルコースの充実 ③観光客ツアーの営業強化	■	■	■	
	K13	市村一体となったジオツアーや学習会の開催	④教育プログラムの充実 ⑤拠点施設の充実 ⑥体験学習の充実	■	■	■	
	M3	教育的利用の促進	⑦学校教育学習支援の促進 ⑧地域住民への出前講座 ⑨ジオパークイベントの開催	■	■	■	
	M4	防災教育の充実、スマートフォンアプリの積極的活用	⑩県内連携イベントの充実 ⑪あきたジオパーク大学への協力 ⑫研究者への支援・協体制強化	■	■	■	
【E】 組織運営	M5	広域連携事業のさらなる充実	①研究助成事業の充実 ②県内ガイド共通講座の充実 ③東北ブロックの円滑運営	■	■	■	
	M6	男鹿市・大潟村事務局の円滑運営	④広域連携事業の拡充 ⑤事務担当会議の開催 ⑥JGN等各種大会への参加	■	■	■	
【F】 ガイド活動	M7	ガイド活動のさらなる研鑽と運用・安全対策の強化	①新規ガイド養成 ②既存ガイドスキルアップ講座 ③県内ガイド共通講座 ④ガイド依頼募集の積極的周知 ⑤Webのガイド情報の拡充 ⑥ガイドの会独自事業の拡充 ⑦JGN等主催の各種大会への参加 ⑧認定ガイド団体との合同講座	■	■	■	■
計画予算 (単位:千円)	男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会			6,000	6,000	6,000	6,000
	男鹿市			9,200	19,200	9,200	9,200
	大潟村			28,381	32,381	28,381	28,381
	秋田県ジオパーク連絡協議会			1,200	1,200	1,200	1,200

※市村の計画予算額には拠点施設の維持管理費を含む

III章 アクションプラン遂行の基本方針

1 基本テーマ

日本ジオパーク委員会から指摘された課題事項の中で、「K10」、「K13」（第1表参照）が最も重要な課題であると位置づけています。複数の自治体で組織されるジオパーク推進協議会でも、自治体の垣根を越えた一体的な運営が課題となっていることは周知の事実です。当地域の取り組みはそれら地域の模範ともなるべく、域内の自治体でより一体化した活動を実現します。その上で全てのジオパーク事業を進めていく上での指針となるべく、以下の基本テーマを設定します。

★ 「**Ögata** —男鹿半島・大潟地域のより強固な一体感を体現—」 ★

当地域は「半島と干拓が育む人と大地の物語」をメインテーマとし、活動を推進していますが、男鹿半島と大潟村（旧八郎潟）は日本列島形成史において一体のものであり、現在でこそ行政区画で分かれているものの、地史、人類史などのマクロ的視点では一体的に考えられます。

「男鹿半島・大潟ジオパーク」は英語に訳すと「Oga Peninsula — Ogata Geopark」です。「Ogata」（＝大潟）にはOga（＝男鹿）が含まれており、潜在的に一体感を感じ取ることができます。さらに英語表記を重視することは、グローバルな視点に基づき、当ジオパークが今後国内だけでなく、世界へ向けて発信していく際にイメージしやすいと考えます。また、近年のツーリズムスタイルにおいては、〇〇市へ観光する、〇〇村を観光するという行政を単位としたものにはなっていません。個々の目的に応じて周辺地域も含めて、効率的に様々な魅力を楽しむということが主流になっています。

ジオパークの推進を通して、行政区の垣根を越えたストーリーを構築し一体感を醸成します。

2 基本方針

上述した基本テーマに基づき、課題解決や目標を達成するため、「**Ögata**」に基づいて、以下の5つの方針を定めます。

• O Outcrop（＝露頭）	露頭を含めたジオサイト保全の方法を向上させます
• G Guide（＝ガイド）	ガイドを中心に当ジオパークの魅力を伝えます
• A Access（＝アクセス）	ジオサイト間のアクセスをよりわかりやすいものに向上させます
• T Tourism（＝ツーリズム）	ジオツーリズムをより発展させます
• A Amusement（＝楽しみ）	男鹿半島・大潟ジオパークは地域の楽しみと活性化に寄与します

II章で示した課題を克服し、優れている点を向上させる上で、上記のテーマや方針を踏まえて、事業を立案し遂行します。

IV章 アクションプランの推進

1 協議会構成員の役割

当協議会の構成団体の主たる役割を明記します。

◆行政（男鹿市／大潟村）◆

協議会構成団体のほか、市村の関係部局や秋田県等と協議や調整を行い、ジオパークに関する事業全般のプロモーションを行います。

◆男鹿市商工会◆

大地のめぐみを活かした商品開発や商工業を中心とした域内事業者と協議しながら、より魅力的なジオパークになるよう努めます。

◆（一社）男鹿市観光協会◆

域内唯一の旅行業法上の有資格事業者として、ジオツアーの催行を行い、ガイド等と連携に努めます。さらに、域内観光事業者や宿泊事業者、運輸事業者とも連携を図りながら当ジオパークの魅力向上に努めます。

◆（株）ルーラル大潟◆

当ジオパークを活用した商品開発やレストランにおけるメニュー開発により、ジオパークの魅力をさらに向上させると同時にジオパークの積極的な広報に努めます。

◆NPO 法人あきた地域資源ネットワーク◆

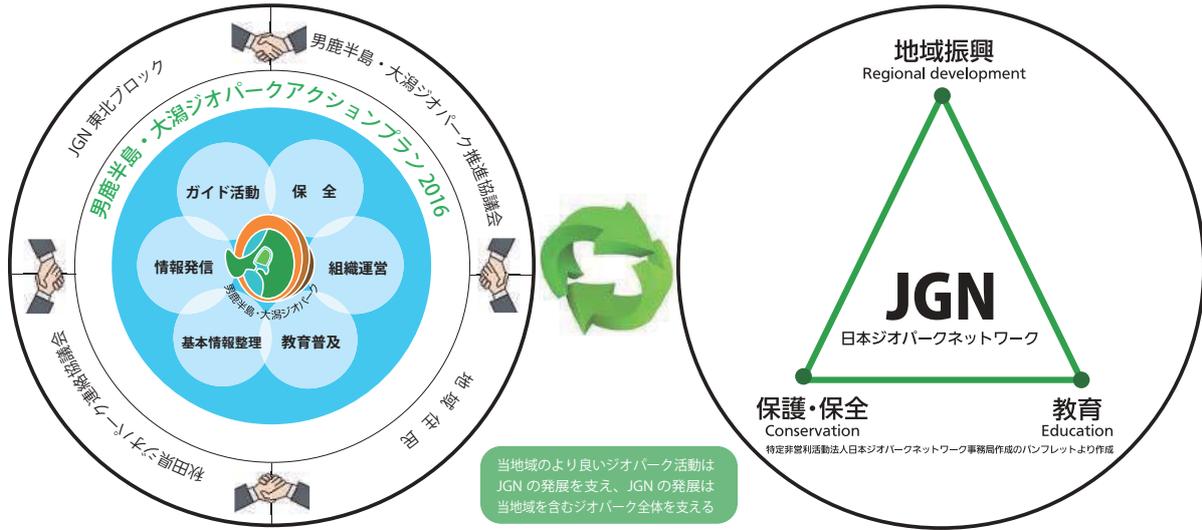
地域資源としてジオパークを活用し、行政区画にとらわれないより横断的で魅力的な事業展開を図るよう努めます。また、ガイド組織等と連携を深め、当ジオパークの魅力を積極的に広報します。

◆ガイド組織（男鹿半島・大潟ジオパークガイドの会／大潟村案内ボランティアの会）◆

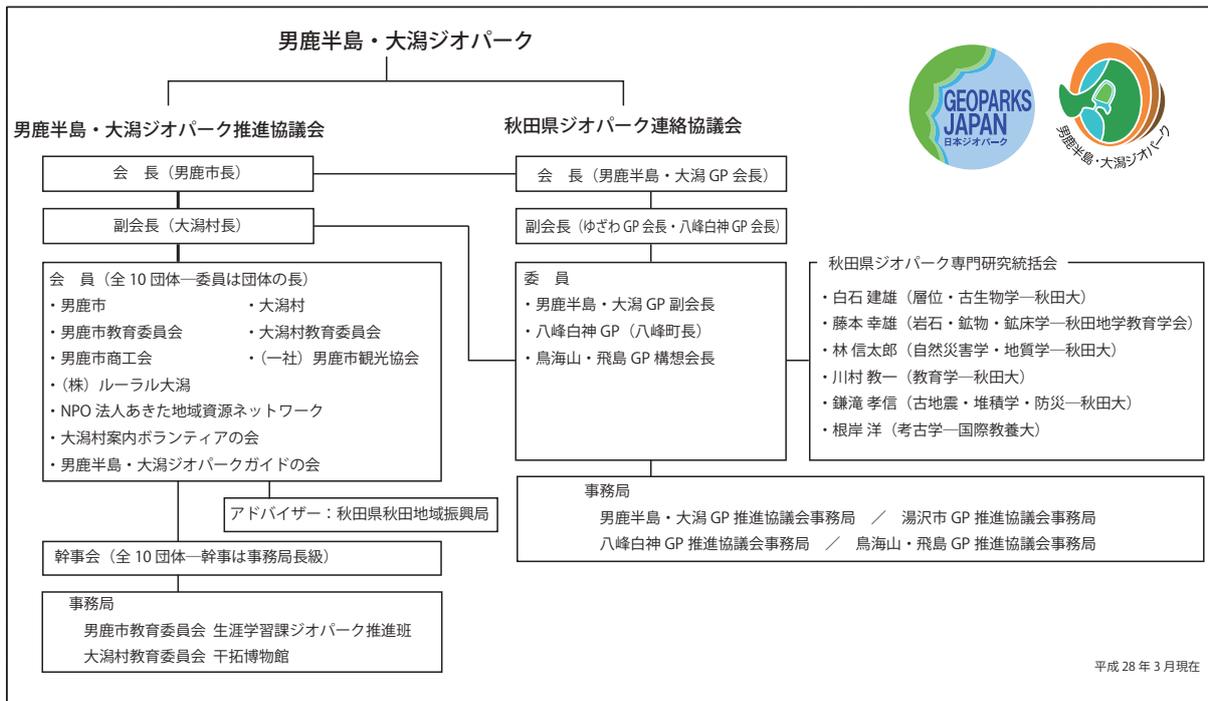
当ジオパークの「顔」であり、協議会が認定するジオパークガイド組織として、ツアー参加者へ当ジオパークの魅力を積極的に広めるとともに、自分たちの言葉で地域の素晴らしさを伝えられるよう日々の研鑽に努めます。

2 アクションプランの推進

男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会は本アクションプランを活動の指針とし、質を高める事業を推進していきます。さらに、本協議会のみならず、より広域で運営することで効果的、効率的な事業実施が望める事業については、秋田県内他地域のジオパーク及びジオパーク構想地域とともに運営する秋田県ジオパーク連絡協議会、平成28（2016）年度より本格運用を始める東北ブロックを構成する各ジオパーク等、また国内ジオパーク等と密な連携を図りながら事業を進めていきます。



第2図 アクションプラン運用概念図



第3図 男鹿半島・大潟ジオパーク組織体制



男鹿半島・大潟ジオパーク

半島と干拓が育む人と大地の物語

2014/9/6 安田海岸ジオサイトにおける環境整備活動



アクションプラン 2016 男鹿半島・大湊ジオパーク

策定 平成 28 年 3 月 31 日
編集 男鹿半島・大湊ジオパーク推進協議会
〒 010-0595 男鹿市船川港船川字泉台 66-1
電話 (0185) 24-9104 FAX (0185) 24-9156
E-Mail geopark@city.oga.akita.jp

